

1 教職課程受講継続条件

- 芸術教育学科では、教職課程の受講継続に際して次の条件を定めています。この条件を満たすことができない場合は、教職課程を継続して受講することはできません。

学年	学期	受講継続条件	実 習
1年次	春	4月中に実施される「教職課程受講ガイダンス」に出席の上、受講申請書を期日までに提出していること	・参観実習
	秋	終了時(全科目)の累積GPAが2.50以上あること 終了時に学科が定めた教職適性判定試験(実技・個人面接・筆記を含む)に合格していること ※学科の定める継続判定条件を満たせず、継続が不可となった場合、次年度に判定を受けることにより継続可とする。	
2年次	春	—	・介護等体験
	秋	終了時(全科目)の累積GPAが2.50以上あること 終了時に学科が定めた教職適性判定試験(実技・模擬授業・筆記を含む)に合格していること	
3年次	春	—	・教育実習(中・高) * 1
	秋	終了時(全科目)のGPAが累積2.50以上あること	
4年次	春	—	・教育実習(小) * 2
	秋	—	

- * 1 「教育実習(中・高)」を履修するためには、次の3つの条件を満たしていることが必要です。
 - ①「教育実習」「教職実践演習」以外の「教育の基礎的理解に関する科目等」の必修科目を修得済みであること。
 - ②各教科の指導法については、音楽コースの学生は「音楽科指導法Ⅰ・ⅡおよびⅢ」、美術・工芸コースの学生は「美術科・工芸科指導法Ⅰ・Ⅱ」「美術科指導法Ⅰ」を修得済みであること。
 - ③「教育実習(中・高)(事前指導)」に合格していること。
- * 2 「教育実習(小)」を履修するためには、次の4つの条件を満たしていることが必要です。
 - ①「教育実習(中・高)」が「F評価」でないこと。
 - ②教職課程受講継続条件を満たしていること。
 - ③小学校2種免許取得に必要な科目のうち8科目16単位(各教科の指導法5科目10単位を含む)以上を修得済みであること。
 - ④「教育実習(小)事前指導」に合格していること。